# 新制度の施行に向けた地方自治体と国における今後の作業等について

内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室

以下のスケジュール等や作業内容は、あくまで現時点での想定であり、今後の検討状況により、変更や追加がありえる。

事項		自治体における当面の作業等					国の主な作業日程	
つ 事業計画		<~26年3月> ① 地方版子ども・子育て会議の設置・検討 (参考)設置状況について(2月28日時点)【精査中】						<26年1月~3月> ○量の見込みの集計の手引きを提示。
			設置措置済み	今後対応予定	会議体を置かない	方針未定	合計	(1月20日)
		全体	1481団体 (82.8%)	275団体(15.4%)	19団体 (1.1%)	14団体(0.8%)	1789 団体	○公定価格の骨格の提示(3月28日) ○地方版「子ども・子育て会議」の取 組事例に関する調査報告書
		1 1月1日時点	1271団体 (71.0%)	486団体 (27.2%)	15団体 (0.8%)	17団体 (1.0%)	1789 団体	
		都道府県	4 1 団体	6 団体	0 団体	0 団体	47 団体	
		市区町村	1440 団体	269 団体	19 団体	14 団体	1742 団体	
		うち政令市	20 団体	O 団体	0 団体	0 団体	20 団体	
		うち中核市	4.2 団体	0 団体	0 団体	0 団体	4.2 団体	
	(2)	ニーズ	:調査の実施-	〜 ⇒結果取りま	ミとめ			
	2		)ニーズ調査	→結果取りま 5状況につい ************************************	て(2月28			
	2	(参考)				8日時点)【 <sub>実施しない</sub> 4回体 (0.2%)	精査中】	
	2		) ニーズ調査	5状況につい	て(2月28 <sub>5針未定</sub>	実施しない	合計	
	2	(参考)	) 二一ズ調査 <sub>実施済み</sub> 1650団体(94.7%)	<b>≦状況につい</b> <sub>実施準備中</sub> 83団体 (4.8%)	て(2月28 <sub>方針未定</sub> <sub>5 団体(0.3%)</sub>	実施しない 4 団体 (0.2%)	合計 1742 団体	
		全体 11月1日時点	) 二一ズ調査 実施済み 1 6 5 0団体(94.7%) 4 0 9団体(23.5%)	<ul><li></li></ul>	<b>て(2月28</b> 方針未定 5団体 (0.3%) 9団体 (0.5%)	実施しない 4団体(0.2%) 4団体(0.2%)	合計 1742 団体 1742 団体	
		全体 11月1日時点 うち政令市	実施済み 1650団体(94.7%) 409団体(23.5%) 20 団体	を 実施準備中 83団体 (4.8%) 1320団体 (75.8%) 0 団体	て (2月28 方針未定 5団体 (0.3%) 9団体 (0.5%) 0 団体	実施しない 4団体 (0.2%) 4団体 (0.2%) O 団体	合計 1742 団体 1742 団体 20 団体	
	3	全体 11月1日時点 うち政令市 うち中核市 教育・	実施済み 1650団体(94.7%) 409団体(23.5%) 20 団体 42 団体	S状況につい 実施準備中 8 3 団体 (4.8%) 1 3 2 0 団体 (75.8%) 0 団体 0 団体	7 (2月28 方針未定 5団体 (0.3%) 9団体 (0.5%) 0 団体	実施しない 4 団体 (0.2%) 4 団体 (0.2%) O 団体	合計 1742 団体 1742 団体 20 団体 42 団体	

#### <26年4月~9月>

<26年4月>

- ④ 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「確保方策」等を 026年4月時点の量の見込みの提出 検討、都道府県に報告。
  - 依頼

※ 適宜市町村・都道府県間で調整。

<26年5月頃>

※「確保方策」は26年9月末までに中間的にとりまとめ

- ○仮単価の提示
- ⑤既存の施設に対して、新制度への意向の意思」<26年6月頃> などを調査・確認

○施設の意向調査の実施依頼

#### <26年10月~>

- ⑥「量の見込み」「確保方策」に基づき、認可・確認等の事前準備
- ⑦ パブコメ等の必要とされる手続。都道府県との調整。

# <27年3月>

- 8 確定
  - →都道府県は内閣総理大臣に、市町村は都道府県に提出。

#### (参考)

四半期ごと等の都道府県が定める一定の期間ごとに、市町村計画の 作成の進捗状況等を都道府県に報告。

(想定される時期の例)

- ~25年末 ニーズ調査の結果報告(単純集計の報告)
- ~25年度末 計画に定める「量の見込み」の報告
- ~26年度第1四半期

(既存施設の移行希望調査等も踏まえ、確保方策について随時情報交換)

~26年度第2四半期 計画に定める「確保方策」の報告

#### <26年9月まで> <26年2月~4月> ○ 各種基準等 ○自治体に仮案文を提示 ・可能な限り早期(できれば6月議会)に条例を制定し、 事業者等に周知。 ・新幼保連携型認定こども園認 ※保育の必要性の認定は条例等を策定。 可基準 <26 年 4 月末目途> ・ 事業計画の策定・調整の過程において、施設・事業者 · 地域型保育事業認可基準 ○政省令を公布 の確認。定員見込みの中間とりまとめ。 運営基準(確認制度) ・放課後児童健全育成事業 基準 <26年10月以降> ・ 支給認定事務、施設、事業者の認可・確認事務開始。 ・支給認定(保育の必要性の 認定) 【市町村】 <25 年度末> 〇 費用・利用者負担 ○3月 28日の子ども・子育て会議 合同会議において骨格案の取りま <26年4月以降> とめ 費用・利用者負担の検討。 利用者負担の区分内容・枠組みの概要について、周知等を開始。 | < 26 年 5 月頃 > 〇仮単価の提示(施設の意向調査) <26 年度後半> ○27 年度政府予算案決定、国会で <26 年度終盤> の予算案審議を経て、公定価格を 27年度予算で、国の定める公定価格等を踏まえ、費用・利用 確定。 者負担等の確定(条例制定等)

〇 幼保連携型認定こど		<26年4月末目途>
も園教育・保育要領		〇告示制定
		<26年7月>
		○説明会の実施
		│ 幼保連携型認定こども園教育・保│
		育要領中央説明会
		①7月17日(東京)、②7月18日(大阪)
		③7月23日(福岡)
	<26 年度中(中央説明会後)>	
	関係者への周知・説明等を行う 	<26 年秋頃目途>
	7	○解説書を刊行
O 保育緊急確保事業	実施団体は、平成 26 年度予算を確保し、平成 26 年度事業として	
	実施。(特定市町村は、実施する事業を市町村保育計画に定めて実施)	
	(参考)	<26年2月>
	1	○実施要綱案・交付要綱案の提示
		(2月26日)
	①「特機九里解冶加速化ブブブ関度事業」     ②地域子ども・子育て支援事業に移行する事業(先行的な支援)	
	(平成25年12月25日付事務連絡	≤26年3月>
	・ 「平成 25 年 12 月 25 日間事物建制   ・	○事前協議書の提出依頼
		<26 年 4 月>
		〇関係政令・内閣府令の公布
	26年4月10日 事前協議書の提出	(4月1日)

		平成 26 年 4 月 17 日
		<26年5月>
		◯交付要綱・実施要綱の発出
		○事前協議に基づく内示・交付申請
		の提出依頼
	26年6月下旬 交付申請書の提出	<26年9月頃>
		〇交付決定
	【支給認定・確認関係のシステム】	
〇 制度管理システム	(1)パッケージソフトを導入する場合	<25年10月>
	25年4月~ 業者等との相談、システム化範囲の検討、	○内閣府において市町村のシステム
	調達仕様書の検討	で管理する情報を出力し、国の構
	25 年 10 月〜 業者選定	・ ないでは、 単の情報を出力し、 国の情報を出力し、 国の情報を出力し、国の情報を出力し、国の情報を出力し、国の情報を表する際の統
	26年1月~ 導入、テスト運用	一的な出力規格(以下「インター
	26 年 10 月~ 運用開始	フェース仕様」という。)を検討
		し、支給認定状況管理、特定教育・
	(2)独自システムを構築する場合	保育施設等情報管理に関するイン
	25年4月~ 業者等との相談、システム化範囲の検討、	ターフェース仕様(初版)を提示。
	仕様書検討、業者選定	<25 年秋~26 年 1 月>
	25年7月~ 設計	○保育の必要性の認定、確認制度の
	26年1月~ 構築、テスト運用	システムに関わる部分を提示
	26 年 10 月~ 運用開始	

#### 【請求審査・支払関係のシステム】

- (1) パッケージソフトを導入する場合
- ~26 年4月 システム化範囲の検討、調達仕様書の検討、 業者選定(※)
- 26年7月~ 導入、テスト運用
- | 27 年 4 月 ~ システムの運用開始|
- (※) 別途調達する場合でも、26年4月までに業者選定を行う ことが必要
- (2)独自システムを構築する場合
- ~26 年4月 システム化範囲の検討、仕様書の検討、 業者選定、設計(※)
- |26年7月~ 構築、テスト運用
- |27年4月~ 運用開始|
- (※) 別途調達する場合でも、25年10月までに検討を開始し、 年明け早々には、業者選定を行うことが必要

### 【国構築システムへの認可情報等のデータ移行】

<26 年秋頃~>

移行対象データ(設置者・事業者情報及び施設・事業所情報) の提出

#### <26年4月末>

○交付金管理、認可・業務管理体制 管理を含めたインターフェース仕 様(最終版)を提示予定

### <26 年夏頃>

- ○事業者・事業所データの提供依頼、 フォーマットの提示(電子情報を 保有している場合に使用)
- ○随時、設置者・事業者番号、施設・ 事業所番号の通知

# O 自治体における実 施体制

施行に向けた準備作業のための体制整備

<26年9月まで>

#### 【都道府県等】

・幼保連携型認定こども園に関する合議体の設置(条例設置)

#### 【都道府県・市町村】

- ・幼保連携型認定こども園に関する教育委員会の意見を聴取すべき事項の規則制定
- ・私立幼稚園等の事業者等からの照会窓口の設置・明示

#### 【都道府県・市町村】

#### <27 年度まで>

・給付、国の窓口一元化に対応できる体制の構築準備(27年度から給付の支出等は内閣府へ一元化)

### <平成 26 年 4 月>

○事業者等からの照会窓口の設置

#### 〈平成 27 年4月〉

○内閣府に子ども・子育て本部を設 置

## 〇 新制度に関する広報・ 周知

#### く26 年度中>

でお問合せください)

時期に応じた利用手続き等、詳細の計画的な周知、広報の実施 (例)

- ・ 各自治体における広報誌などを通じての住民への周知(地 方版子ども・子育て会議の検討状況、利用申し込みに向けたく26年度と 情報提供等)
- ・ 幼稚園、保育所、認定こども園等の関係者への説明会等 ※新制度シンボルマークを広報にご活用ください(利用の詳細は内閣府ま
- ※平成 26 年 3~5 月に新たなパンフレットを配布。 パンフレット(「子ど も・子育て支援新制度 なるぼどBOOK」)は内閣府 HP からダウンロ ードできます。

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/event/publicity/n 10今後、事業者向けパンフレットの aruhodo book.html

#### <26年3月>

一般向けパンフレット(「子ども・ 子育て支援新制度 なるほどBO OK」)の作成

- 〇一般向けフォーラム(全国5ヶ所 予定)等の開催(予定)
  - 6月28日(神戸)
  - 8月2日(福島)
  - 9月23日(名古屋)
  - 10月25日(大宮)
  - 11月30日(広島)
- 作成、育児雑誌等への広告の掲載 など、時期に応じた多様な周知・ 広報を展開
- ○施行準備の進捗状況に応じて自治 体向けの説明会を実施、都道府県 の主催による市町村向け説明会へ の職員の派遣

### 【税制改正】 【税制改正】 〇 その他 く26 年度> く25 年度> ・税制改正の内容について、事業者等に周知。 ○26 年度税制改正において所要の 措置(別添参照) <26 年度> ○幼保連携型認定こども園等に係る 不動産取得税の非課税措置(26) 年度から適用) 【その他】 (4月1日付で通知を発出) <26 年度以降> ○27 年度税制改正要望 必要に応じて、子ども・子育て支援法第87条各項に基づく過 料を科する規定を設けるための条例を制定 必要に応じて、公私連携幼保連携型認定こども園・公私連携型 保育所(保育所型認定こども園)の設置法人への設備の無償・安 価な貸付・譲渡(議会で議決)

#### (参考)

【子ども・子育て会議関係資料】…子ども・子育て支援新制度(子ども・子育て会議)

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/index.html

【放課後児童クラブの基準に関する専門委員会関係資料】…社会保障審議会児童部会 放課後児童クラブの基準に関する専門委員会 http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000008f07.html#shingi126710

【幼保連携型認定こども園保育要領(仮称)関係資料】…幼保連携型認定こども園保育要領(仮称)の策定に関する合同の検討会議

http://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/048/index.htm

http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000008f07.html#shingi126718

【自治体向け説明会関係資料】…子ども・子育て支援新制度(自治体向け説明会等)

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/index.html